

漫画家募集

～葛飾ブランド「葛飾町工場物語」紹介冊子～

●募集内容

“葛飾ブランド”に認定された製造業の製品・技術の「素晴らしさ」・「すごさ」を広くPRするため、マンガ版『葛飾町工場物語』を発行します。これら認定製品・技術が産み出された背景やエピソードなどのストーリーを漫画にしてくれる方を募集します。

葛飾ブランド「葛飾町工場物語」とは

葛飾区内で製造された、(1)秀逸な技術力、(2)信頼性、(3)物語性を有している製品・部品等（「部品等」には、製品や部品に各種処理等により製品価値を高める加工も含まれます。）を葛飾ブランドとして認定し、取引先や一般消費者の方に広く知っていただくために、製品等が産み出された背景やエピソードなどを『葛飾町工場物語』として紹介します。

具体的には、紹介冊子のストーリー漫画集『葛飾町工場物語』を発行し、見本市・販売会や葛飾区産業フェアなどに出展する際に使用したり、その他、様々なPRの機会に配布したりしています。また、認定製品・部品等には『葛飾町工場物語』の“ロゴマーク”を付与し、葛飾の町工場を紹介することで、区内製造業の販路拡大や発展を支援しています。



●応募者資格

主催者が用意した資料等を参考にしつつ、現場事業所や事業主を取材し、ストーリーを組み立てた上で、漫画を完成させることができる方（プロ・アマを問いません）

●応募方法

申込書に必要事項を記入し、応募用の設定ストーリーを2ページ以内の漫画にした作品を添えて、下記申込先へ持参もしくは郵送してください。

●応募期限

令和5年8月25日（金）必着

●応募作品の描き方

原稿はB4判のケント紙か画用紙、または市販のマンガ専用原稿用紙を用い、黒インク又は墨汁で描いてください。CGで作画する場合は、B4判にプリントアウトしたものを添付してください。

描いていただく漫画の内容は設定ストーリーを中心として頂きますが、ストーリー内容を全て描く必要もありませんし、設定ストーリーに書かれていない事項を脚色しても結構です。工場や製品の製造過程等に関する描写も審査の対象になります。

【提出された漫画等の書類は返却いたしませんのでご了承願います。】

●審査・選定方法

審査会を設け、以下のとおり審査を行います。

- ・ 応募作品・申込書による書類審査および面談
9月下旬頃に5名程度（認定数により変更になる場合もあります）の漫画家を決定し、全員に合否を通知いたします。なお、審査内容につきましては公表いたしません。

●漫画制作依頼内容

- (1) 葛飾ブランド『葛飾町工場物語』認定製品・部品等のストーリーを漫画にすること。
- (2) 漫画は1製品・部品等につき6ページとします。一人の作画者に依頼する作品は1点になる見込みです。
- (3) 依頼作品の提出期限 令和5年11月24日（金）（予定）
- (4) 作成に当たっては、主催者やストーリー文作成者と打ち合わせを行い、必要に応じ現場事業所に出向き、取材をしていただきます。

●漫画の著作権・使用权

著作権・使用权など、制作された漫画に関する全ての権利は、葛飾区及び東京商工会議所葛飾支部に帰属します。

●報酬

1作品につき、原稿料・取材費・交通費を含め10万円（消費税込み）



< 申込・問合せ先 >

葛飾区 産業観光部 商工振興課 工業振興係

〒125-0062 東京都葛飾区青戸7-2-1 テクノプラザかつしか2階

電話:03-3838-5587 FAX:03-3838-5551

東京商工会議所 葛飾支部

〒125-0062 東京都葛飾区青戸7-2-1 テクノプラザかつしか3階

電話:03-3838-5656 FAX:03-3838-5657

HP <https://katsushika-brand.jp/>

葛飾ブランド「葛飾町工場物語」漫画家申込書

令和 年 月 日

葛 飾 区 長
東京商工会議所葛飾支部会長 あて

< 申込者 > 氏 名 _____

住 所 _____

職業・年齢 _____

電話番号 _____

E-mail (必須) _____

●葛飾ブランド「葛飾町工場物語」をマンガにするにあたっての意見・意欲・感想等をお書き
ください。